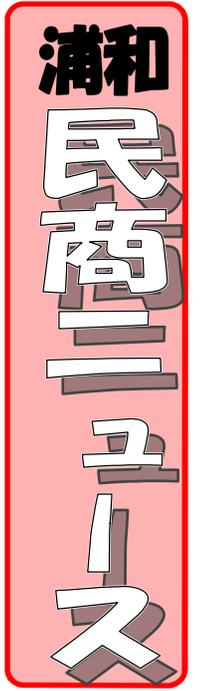


春の運動いよいよ佳境！宣伝カーが元気に発進！



発行
浦和民主商工会
www.minsyoo.jp
さいたま市浦和区本太
5-38-3
Tel: 886-5200
FAX: 886-5454
メール: urawa@minsyo.jp

宣伝カーが浦和の町を走っています

青空に映える宣伝カーが完成しました。株式会社日辰断熱さんがシールを作ってください、緑区のクラフトワークさんがボディメイクを施してくださいました。役員さんが宣伝行動にいっそう力強く毎週支部が交替で、いろいろな地域を回っています。



申告書き込み班会が各地で開催

支部単位で公民館などで班会が開催されています。後半は込み合いますので早めに会場にお越しください。マイナンバーを記載せずとも何ら不利益はありません。

申告書の作成に必要なもの

- ① 昨年（平成27年分）の確定申告書の控え
決算書の控え（青色申告の場合）
消費税の申告書の控え（消費税の申告がある場合）
 - ② 税務署から届いている申告書・決算書の用紙
 - ③ 国保・年金の28年1月～12月の支払合計額が分かるもの。（27・28年度の2年分の納付書）
- * 国民年金納付証明書の添付が義務付けられています。
- ④ 生命保険、地震保険、住宅控除の控除証明書
 - ⑤ 医療費の領収書（医療費控除を受ける場合）
 - ⑥ 寄付金控除がある場合は寄付先が発行した受領書
 - ⑦ 扶養家族の氏名、生年月日
 - ⑧ 昨年（27年分）と今回（28年分）の自主計算書、決算書を出来るだけ完成してお持ちください。
 - ⑨ 年金受給者は、公的年金等の源泉徴収票
 - ⑩ 筆記用具、計算機、印鑑

今年も15歳以下の扶養控除38万円無し、16歳から18歳の63万円控除が38万円に縮小されています。2.1%の復興特別税が加算されます。

国民健康保険税の署名・手配りチラシのご協力をお願いします。
参加された際、会費納入にご協力ください。

春の運動資金納入のお願い

2月・3月の会費に、2,000円が加わります

会員の皆さん、お仕事ご苦労さまです。なんとしても自らの営業とくらしを守り、消費税増税を阻止するため、市内業者や市民に消費税・税金のあり方の宣伝や商工新聞・仲間を増やす大運動を今こそ進めなければなりません。

長引く不況の中、家計も大変厳しいと思いますが、宣伝チラシ、宣伝カーの運行、ラジオコマーシャル、確定申告の手引きや申告書作成のための様々な資料、申告書作成会の会場費、班会の案内等、多くの資金が必要です。

この春の運動を成功させるため、例年通り、2月、3月の会費に加え、それぞれ、2,000円の運動資金をお願いします。

なお、特別の事情で減額を希望する方、納入が困難な方は、役員・事務局集金の係りの方まで遠慮なくお申し出下さい。なお、できる方は1口でも多くの募金をお願いします。

浦和民主商工会 会長 香田政則
会計 佐藤信一

さいたま市政を考える 安心・長生きのさいたま市へ 『高齢者福祉・医療シンポジウム』

2月25日（土）与野本町コミュニティセンター多目的
ホール小 18時30分開会

コーディネーター；前島英男さん
（さいたま市長候補・みんなの会幹事長）

*興味のある方は、ぜひご参加ください！
参加費無料です。詳細は浦和民商まで。

主催：みんなのさいたま市をつくる会

